



農業者年金に加入しませんか

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- 60歳未満

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

お問合せ 農業振興課 ☎0738-22-2048
農業者年金基金 ☎03-3502-3199



農業者年金の6つのポイント

- 積立て方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも変更できる
- 農業の担い手には保険料補助
- 終身年金・80歳までの死亡一時金あり



農業委員会からのお知らせ 農地パトロール(利用状況調査)を実施します!

農業委員会では、毎年8月から10月にかけて農地法に基づき、遊休農地の実態把握や解消、違反転用の発生防止や早期発見などを目的とした農地のパトロールを実施しています。

実施期間中、農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局職員が調査のために農地に立ち入る場合があります。また、調査の結果によっては、遊休農地の所有者に対して農地利用の意向を確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問合せ 農業委員会事務局 ☎0738-22-2048



遊休農地や耕作放棄地が増加すると下記のように周辺の環境が悪化します。

- 雑草が生い茂り周辺農地が大変迷惑となります。
- 病虫害や鳥獣害の住み処、枯れ草の火災発生の原因となります。
- 産業廃棄物などの不法投棄は違反ですが、その原因となる恐れがあります。



児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けている方へ

8月中に現況届の提出を!

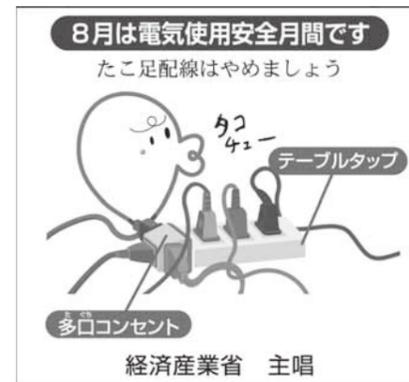
現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届は、前年の所得状況などを確認するもので、提出がない場合は手当が受けられない可能性があります。忘れずに手続きをしてください。

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701



8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆様も今一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。



マイボトル専用の 浄水型ウォーターサーバーを 設置しました

町とウォータースタンド株式会社は、令和7年6月9日(月)に「ゼロカーボンシティ実現に向けたプラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結しました。本協定は、ウォータースタンド株式会社との連携・協力のもと、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用を抑制し、プラスチックごみ削減を推進することにより、ゼロカーボンシティの実現を目指すものです。

この協定に基づく具体的な取組として、公共施設へマイボトル専用の浄水型ウォーターサーバーを設置させていただきました。

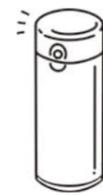
設置場所は、本庁1階、中津支所1階、美山支所1階、寒川出張所(寒川診療所)1階になります。

使い方としてはマイボトルを持参してもらいサーバーから水を注いでもらう形になります。

紙コップなど使い捨て容器の設置予定はありませんのでご注意ください。

また、これからの季節は気温が高くなる日が続き、熱中症のリスクが高まります。

町民の皆様や来庁される皆様には、こまめな水分補給を心がけていただくとともに、ウォーターサーバーをぜひご活用いただき、おいしいお水でしっかりと水分を補い、熱中症の予防に努めていただければと思いますので、よろしく願っています。



御坊ライオンズクラブからデジタルサイネージをご寄贈いただきました。

令和7年5月22日(休)に、御坊ライオンズクラブからデジタルサイネージ(電子掲示板)をご寄贈いただきました。

ご寄贈いただいたデジタルサイネージは、道の駅Sanpin中津の入り口に設置しており、町のPRに活用させていただきます。